



令和5年9月号

成年後見制度とは

知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をする際にお手伝いする制度です。

*成年後見はやわかり 厚生労働省より抜粋

こんなことはありませんか？

お子さんや親戚がいても「負担をかけたくない」「遠方に住んでいるから頼れない」などのお気持ちがあり、財産管理や様々な契約等、これからの生活に不安を抱えながら生活している。



一人で抱え込まず、相談を！

もし、今後のことで不安を抱えている場合、一人で抱え込まずに相談してください。
成年後見に関する相談先にお繋ぎしますので気軽にお電話ください。

認知症について

認知症とは、脳の病気や障害など様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態です。

*国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所より抜粋

認知症発見のきっかけ

物忘れ



理解力・判断力の低下



集中力・作業能力の低下



精神的混乱
落ち込み



あんしんセンターは、電話相談に限らず、来館相談、ご自宅への訪問もしています。身近に気になる方がいましたら、ご連絡ください。

問合せ先：高齢者あんしんセンター希望館

■住所 江木町1093-1

■TEL 027-322-2034

■担当職員 鳥塚・青木・石井・田口・湯本